報告第５号

令和７年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定により、令和７年度決算に基づく健全化判断比率を別紙のとおり、監査委員の意見を付けて報告する。

令和８年９月３日提出

越前町長　　髙　田　浩　樹

令和７年度決算に基づく健全化判断比率報告書

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―	―	10.2	4.6
（ 13.71 ）	（ 18.71 ）	（ 25.0 ）	（ 350.0 ）

備考

１　実質赤字比率または連結実質赤字比率がない場合および実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「－」と記載しています。

２　早期健全化基準をそれぞれ括弧内に記載しています。

越監委第１６号
令和８年８月２５日

越前町長　髙田　浩樹　様

越前町代表監査委員　大橋　直之

越前町監査委員　佐々木　一郎

令和７年度越前町財政健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により審査に付された、令和７年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、下記のとおり意見を提出します。

記

第１　審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第２　審査の結果

（１）総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	令和７年度 健全化判断比率	早期健全化基準	備考
①　実質赤字比率	(%) —	(%) １３．７１	
②　連結実質赤字比率	(%) —	(%) １８．７１	
③　実質公債費比率	(%) １０．２	(%) ２５．０	
④　将来負担比率	(%) ４．６	(%) ３５０．０	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で記載。

（２）個別意見

① 実質赤字比率について

早期健全化基準が 13.71％に対して、令和７年度は実質赤字額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

早期健全化基準が 18.71％に対して、令和７年度は連結実質赤字額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

早期健全化基準が 25.0％に対して、令和７年度の実質公債費比率は 10.2％で、前年度と同率で基準値を下回っているため、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

早期健全化基準が 350.0％に対して、令和７年度の将来負担比率は 4.6％と基準値を下回っているため、良好な状態にあると認められる。

（３）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

（４）意見・要望

すべての比率について、基準の範囲内であり良好な状態にあると認められる。

しかし、実質公債費比率及び将来負担比率については、算定時点における債務負担によるものであることから、適切に将来予測を行いながら、越前町財政健全化計画、公共施設等総合管理計画に基づく行財政改革のさらなる推進等により、持続可能な財政基盤の構築を図られたい。